

会員の皆様へ

株式会社ビューカード

ビューカード会員規約改定のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2017年2月16日より、会員規約を下記のとおり改定させていただきます。つきましては、誠にお手数ですがご高覧いただき、内容をご了承のうえ、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

現行	改定後
<p>第1章一般条項 第1条(適用範囲) 1 ビューカード会員規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社ビューカード(以下「当社」といいます。)が発行する以下のクレジットカード(以下「カード」といいます。)において適用されます。ビューカード、「ビュー・スイカ」カード、「ビュー・スイカ」リボカード、大人の休日倶楽部ジパングカード、大人の休日倶楽部ミドルカード、TYOカード、のんびり小町ビューカード、めぐり姫ビューカード、「Rail-On」カード、ルミネカード、アトレビューSuicaカード、エスパルカード、we ビュー・スイカカード、フェザンカード、<u>ペリエカード</u>、ロンロンオーナーズクラブカード、グランデュオカード、ビープラスオンカード、JR 東日本ホテルズカード、「キャッツ」ビュー・スイカカード、ジュークサーカード、JALカード Suica、みずほ Suica カード、ビックカメラ Suica カード、ビューゴールドプラスカード 2 前項にかかわらず、本規約の第3章その他カードキャッシングに関する規定は、当社がカードキャッシングの利用を認めた会員に限り適用されます。</p>	<p>第1章一般条項 第1条(適用範囲) 1 ビューカード会員規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社ビューカード(以下「当社」といいます。)が発行する以下のクレジットカード(以下「カード」といいます。)において適用されます。ビューカード、「ビュー・スイカ」カード、「ビュー・スイカ」リボカード、大人の休日倶楽部ジパングカード、大人の休日倶楽部ミドルカード、TYOカード、のんびり小町ビューカード、めぐり姫ビューカード、「Rail-On」カード、ルミネカード、アトレビューSuicaカード、エスパルカード、we ビュー・スイカカード、フェザンカード、<u>ペリエビューカード</u>、ロンロンオーナーズクラブカード、グランデュオカード、ビープラスオンカード、JR 東日本ホテルズカード、「キャッツ」ビュー・スイカカード、ジュークサーカード、JALカード Suica、みずほ Suica カード、ビックカメラ Suica カード、ビューゴールドプラスカード 2 前項にかかわらず、本規約の第3章その他カードキャッシングに関する規定は、当社がカードキャッシングの利用を認めた会員に限り適用されます。</p>

第 17 条(退会・会員資格の喪失及びカードの利用停止・返却)

1 会員は、自己の都合により退会するときは、当社所定の手続きをとるものとします。この場合、当社の退会手続きの完了をもって退会したものとします。なお、本人会員が退会した場合、当然に家族会員も退会となります。

2 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当した場合には、何らの通知、催告なくして当該会員(当該会員に限らず、本人会員、家族会員、他の家族会員を含みます。)の会員資格(本規約に係る契約における会員資格に限らず、他のカードに関する本人会員としての資格及び家族会員としての資格を含みます。)を喪失させることができるものとし、当社からカードの返却を求められたときは、当該会員は、これに応じるものとします。

~~(1)~~第 18 条(期限の利益喪失)に該当したとき

~~(2)~~当社に対する会員の本規約に基づく債務以外の債務につき重大な不履行があったとき、又は虚偽の申告があったとき

~~(3)~~信用情報機関の情報内容又は情報件数等により、本人会員の信用状態が著しく悪化し、又は悪化する恐れがあると当社が判断したとき

~~(4)~~本申込み及びカード利用につき、虚偽の申告をしたことが判明したとき

~~(5)~~第 16 条(届出事項の変更)に違反する等、会員の責に帰すべき事由により会員の所在が不明となり、当社からの会員への連絡が不可能であると判断したとき

~~(6)~~「Suica に関する特約」第 11 条又は「定期券機能付き Suica に関する特約」第 13 条に基づき Suica が無効となった場合

~~(7)~~会員が第 2 条 8 項①から⑧のいずれかであると判明した場合

~~(8)~~会員が第 2 条 9 項①から⑤のいずれかの行為を行った場合

~~(9)~~その他カードの利用状況が適切でない、又は信義に反すると認められるとき

3 当社は、会員が前項の各号のいずれか又は次の各号のいずれかに該当した場

第 17 条(退会・会員資格の喪失及びカードの利用停止・返却)

1 会員は、自己の都合により退会するときは、当社所定の手続きをとるものとします。この場合、当社の退会手続きの完了をもって退会したものとします。なお、本人会員が退会した場合、当然に家族会員も退会となります。

2 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当した場合には、何らの通知、催告なくして当該会員(当該会員に限らず、本人会員、家族会員、他の家族会員を含みます。)の会員資格(本規約に係る契約における会員資格に限らず、他のカードに関する本人会員としての資格及び家族会員としての資格を含みます。)を喪失させることができるものとし、当社からカードの返却を求められたときは、当該会員は、これに応じるものとします。

なお、本人会員は、本規約に基づき当社に対して負担する債務については、会員資格の喪失後も、本規約の定めに従い支払義務を負うものとします。また、本人会員は、会員が会員資格喪失後にカードを利用した場合にも支払義務を負うものとします。

(1)当社に対する支払債務の履行を怠ったとき

(2)第 18 条(期限の利益喪失)に該当したとき

(3)当社に対する会員の本規約に基づく債務以外の債務につき重大な不履行があったとき、又は虚偽の申告があったとき

(4)信用情報機関の情報内容又は情報件数等により、本人会員の信用状態が著しく悪化し、又は悪化する恐れがあると当社が判断したとき

(5)本申込み及びカード利用につき、虚偽の申告をしたことが判明したとき

(6)第 16 条(届出事項の変更)に違反する等、会員の責に帰すべき事由により会員の所在が不明となり、当社からの会員への連絡が不可能であると判断したとき

(7)「Suica に関する特約」第 11 条又は「定期券機能付き Suica に関する特約」第 13 条に基づき Suica が無効となった場合

(8)会員が第 2 条 8 項①から⑧のいずれかであると判明した場合

(9)会員が第 2 条 9 項①から⑤のいずれかの行為を行った場合

(10)その他カードの利用状況が適切でない、又は信義に反すると認められるとき

3 当社は、会員が前項の各号のいずれか又は次の各号のいずれかに該当した場

合には、当該会員(当該会員に限らず、本人会員、家族会員、他の家族会員を含みます。)に通知することなく、当該会員のカード(本規約に係る契約に基づき発行されたカードに限らず、本人会員又は家族会員として利用する他のカードも含みます。)の利用を停止することができるものとします。

(1) 短時間に換金性商品を連続して購入する等カードの利用状況が不審であると判断した場合

(2) 会員が利用可能枠を超えてカードを使用した場合(ただし、当社が承認した場合を除きます。)

(3) 本人会員のキャッシング利用可能枠及び他の貸金業者からの借入残高(住宅資金貸付契約その他貸金業法に定める契約に係る借入残高を除きます。)の合計が、給与及びこれに類する定期的な収入の合計額の3分の1を超えた場合

(4) 貸金業法又は日本貸金業協会自主規制規則に基づく収入証明の徴求依頼を拒否した場合

(5) 会員が第2条8項①から⑧のいずれかに該当する疑いがあると当社が認めた場合

(6) 会員が第2条9項①から⑤のいずれかの行為を行った疑いがあると当社が認めた場合

4 本人会員は、家族会員による家族カードの利用を中止させる場合は、当社所定の方法により申し出るものとします。この場合、家族会員は、当社所定の時点をもって当然に、本代理権を喪失し、これにより会員資格を喪失します。

5 本人会員が退会した場合又は会員資格を喪失した場合は、当社の請求により残債務の全額を直ちにお支払いいただくことがあります。なお、本人会員は、カード利用による支払金等についてその支払いの責を負うものとします。

合には、当該会員(当該会員に限らず、本人会員、家族会員、他の家族会員を含みます。)に通知することなく、当該会員のカード(本規約に係る契約に基づき発行されたカードに限らず、本人会員又は家族会員として利用する他のカードも含みます。)の利用を停止することができるものとします。

(1) 短時間に換金性商品を連続して購入する等カードの利用状況が不審であると判断した場合

(2) 会員が利用可能枠を超えてカードを使用した場合(ただし、当社が承認した場合を除きます。)

(3) 本人会員のキャッシング利用可能枠及び他の貸金業者からの借入残高(住宅資金貸付契約その他貸金業法に定める契約に係る借入残高を除きます。)の合計が、給与及びこれに類する定期的な収入の合計額の3分の1を超えた場合

(4) 貸金業法又は日本貸金業協会自主規制規則に基づく収入証明の徴求依頼を拒否した場合

(5) 会員が第2条8項①から⑧のいずれかに該当する疑いがあると当社が認めた場合

(6) 会員が第2条9項①から⑤のいずれかの行為を行った疑いがあると当社が認めた場合

4 本人会員は、家族会員による家族カードの利用を中止させる場合は、当社所定の方法により申し出るものとします。この場合、家族会員は、当社所定の時点をもって当然に、本代理権を喪失し、これにより会員資格を喪失します。

5 本人会員が退会した場合又は会員資格を喪失した場合は、当社の請求により残債務の全額を直ちにお支払いいただくことがあります。なお、本人会員は、カード利用による支払金等についてその支払いの責を負うものとします。

個人情報の収集・保有・利用に関する同意条項

第1条(個人情報の収集、保有、利用、預託)

1 ビューカード会員規約(以下「会員規約」といいます。)を承認の上、株式会社ビューカード(以下「当社」といいます。)にクレジットカード(以下「カード」といいます。)の入会申込みをされ当社が入会を認めた方、又は家族会員として入会申込みをされ、当社が適格と認めた方(以下「会員」といいます。)及び入会を申し込まれた方又は家族会員として入会申込みをされた方(以下まとめて「会員等」といいます。)は、下表に示す利用目的のため、会員等の以下の i) ~ vii) の情報を当社が必要な保護措置を講じた上で収集、利用することに同意します。

企業名	利用目的	利用情報	連絡先等
株式会社 ビューカード http://www.jreast.co.jp/card/	①与信判断、与信後の管理、債権の回収	i) ii) iii) iv) v) vi) vii)	東京都品川区大崎1-5-1 ビューカードセンター TEL03-6685-7000
	②カードの機能、カード付帯サービス、特典等の提供	i) ii) iii)	
	③市場調査、商品開発	i) ii) iii)	
	④金融業等当社が営む事業(当社の具体的な事業内容については当社所定の方法[当社ホームページ等]によってお知らせします)における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、ならびにクレジットカード事業における加盟店等の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内	i) ii) iii)	
(共同して)	⑤市場調査、商品開発	i) ii) iii)	URL

個人情報の収集・保有・利用に関する同意条項

第1条(個人情報の収集、保有、利用、預託)

1 ビューカード会員規約(以下「会員規約」といいます。)を承認の上、株式会社ビューカード(以下「当社」といいます。)にクレジットカード(以下「カード」といいます。)の入会申込みをされ当社が入会を認めた方、又は家族会員として入会申込みをされ、当社が適格と認めた方(以下「会員」といいます。)及び入会を申し込まれた方又は家族会員として入会申込みをされた方(以下まとめて「会員等」といいます。)は、下表に示す利用目的のため、会員等の以下の i) ~ vii) の情報を当社が必要な保護措置を講じた上で収集、利用することに同意します。

企業名	利用目的	利用情報	連絡先等
株式会社 ビューカード http://www.jreast.co.jp/card/	①与信判断、与信後の管理、債権の回収	i) ii) iii) iv) v) vi) vii)	東京都品川区大崎1-5-1 ビューカードセンター TEL03-6685-7000
	②カードの機能、カード付帯サービス、特典等の提供	i) ii) iii)	
	③市場調査、商品開発	i) ii) iii)	
	④金融業等当社が営む事業(当社の具体的な事業内容については当社所定の方法[当社ホームページ等]によってお知らせします)における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、ならびにクレジットカード事業における加盟店等の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内	i) ii) iii)	
(共同して)	⑤市場調査、商品開発	i) ii) iii)	URL

利用する者の範囲) 東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 東日本」といいます。)及び JR 東日本の有価証券報告書等に記載されている JR 東日本のグループ会社	⑥旅客鉄道事業、旅行業、広告業、小売業、保険媒介代理業、スポーツ施設提供業、宿泊業等共同利用会社が営む事業における商品、ポイント特典、サービスに関する宣伝物等の送付及びそれに付随する営業案内	i) ii) iii)	http://www.jreast.co.jp/
	⑦共同利用会社各社から会員等への取引上必要な連絡及び取引内容の確認	i) ii) iii)	
	⑧共同利用会社各社の行う会員組織の登録及び維持管理	i) ii) iii)	
	⑨Suica 関連サービスの提供	i) ii)	
	⑩旅客鉄道事業、旅行業事業における申込書の作成	i) ii)	

- i) 氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、勤務先、勤務先電話番号、緊急時の連絡先、職業、カード利用目的、E-Mail アドレス等、会員等が入会申込時に届けた事項及び会員規約第 16 条に基づき入会後に届けた事項
- ii) 入会申込日、入会承認日、利用可能枠、有効期限、カード番号等、会員等と当社の契約に関する事項
- iii) 会員のカードの利用内容、支払状況及びお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報(通話内容を含む)
- iv) 会員等が届け出た会員及び会員の配偶者の資産、収入、負債、家族構成、並びに当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
- v) 官報や電話帳等一般に公開されている情報
- vi) 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認書類の記載事

利用する者の範囲) 東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 東日本」といいます。)及び JR 東日本の有価証券報告書等に記載されている JR 東日本のグループ会社	⑥旅客鉄道事業、旅行業、広告業、小売業、保険媒介代理業、スポーツ施設提供業、宿泊業等共同利用会社が営む事業における商品、ポイント特典、サービスに関する宣伝物等の送付及びそれに付随する営業案内	i) ii) iii)	http://www.jreast.co.jp/
	⑦キャンペーン等に基づく特典の提供	<u>i) ii) iii)</u>	
	⑧共同利用会社各社から会員等への取引上必要な連絡及び取引内容の確認	i) ii) iii)	
	⑨共同利用会社各社の行う会員組織の登録及び維持管理、又はポイントサービスの円滑な実施	i) ii) iii)	
	⑩Suica 関連サービスの提供	i) ii)	
	⑪旅客鉄道事業、旅行業事業における申込書の作成	i) ii)	

- i) 氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、勤務先、勤務先電話番号、緊急時の連絡先、職業、カード利用目的、E-Mail アドレス等、会員等が入会申込時に届けた事項及び会員規約第 16 条に基づき入会後に届けた事項、その他当社が提供するサービスの利用に際して会員等が届け出た事項
- ii) 入会申込日、入会承認日、利用可能枠、有効期限、カード番号等、会員等と当社の契約に関する事項
- iii) 会員のカードの利用内容、支払状況及びお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報(通話内容を含む)

項、その他適法かつ適正な方法により当社が収集した公的機関が発行する書類の記載事項

vii) 会員等が当社に提出した源泉徴収票、所得証明書等の記載事項

2 当社及び当社と共同で個人情報を利用する者(以下「共同利用会社」といいます。)は、第1項表中「利用目的⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩」により共同利用する会員等の個人情報を厳正に管理し、会員等のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、上記目的以外には利用しないものとします。個人情報の管理についての責任者は下記の者とします。

個人情報管理責任者:株式会社ビューカード

3 会員等は、当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

第2条(個人信用情報機関の利用及び登録)

1 本人会員及び本人会員として入会を申し込まれた方(以下併せて「本人会員等」といいます。)は、本人会員等の与信判断、与信後の管理のために、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟個人信用情報機関」といいます。)及び当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携個人信用情報機関」といいます。)に照会し、本人会員及び当該会員の配偶者の個人情報が登録されている場合には、割賦販売法第39条等により、本人会員等の支払能力の調査の目的に限り、それらを利用することに同意します。

2 本人会員等は、本人会員等の会員規約に係る契約(以下「本契約」といいます。)に関する客観的な取引に基づく個人情報が、当社の加盟個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関の加盟会員により、本人会員等の支払能力を調査するために利用されることに同意します。

【登録情報及び登録期間】

iv) 会員等が届け出た会員及び会員の配偶者の資産、収入、負債、家族構成、並びに当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況

v) 官報や電話帳等一般に公開されている情報

vi) 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認書類の記載事項、その他適法かつ適正な方法により当社が収集した公的機関が発行する書類の記載事項

vii) 会員等が当社に提出した源泉徴収票、所得証明書等の記載事項

2 当社及び当社と共同で個人情報を利用する者(以下「共同利用会社」といいます。)は、第1項表中「利用目的⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪」により共同利用する会員等の個人情報を厳正に管理し、会員等のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、上記目的以外には利用しないものとします。個人情報の管理についての責任者は下記の者とします。

個人情報管理責任者:株式会社ビューカード

3 会員等は、当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

第2条(個人信用情報機関の利用及び登録)

1 本人会員及び本人会員として入会を申し込まれた方(以下併せて「本人会員等」といいます。)は、本人会員等の与信判断、与信後の管理のために、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟個人信用情報機関」といいます。)及び当該機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携個人信用情報機関」といいます。)に照会し、本人会員及び当該会員の配偶者の個人情報が登録されている場合には、割賦販売法第39条等により、本人会員等の支払能力の調査の目的に限り、それらを利用することに同意します。

2 本人会員等は、本人会員等の会員規約に係る契約(以下「本契約」といいます。)に関する客観的な取引に基づく個人情報が、当社の加盟個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関の加盟会員により、本人会員等の支払能力を調査するために利用されることに同意します。

【登録情報及び登録期間】

項目 会社名	① 本契約に係る申し 込みをした事実	② 本契約に係る客 観的な取引事実	③ 債務の支払を 延滞した事実
株式会社シー・アイ・シー (CIC)	当社が個人信用情報 機関に照会した日か ら6ヶ月間	契約期間中及び契 約終了後5年以内	契約期間中及び契 約終了日から5年 間

※株式会社シー・アイ・シーと提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報は上記項目のうち「③債務の支払を延滞した事実」となります。

3 当社の加盟個人信用情報機関の名称、住所、連絡先及び加盟個人信用情報機関に登録される情報、ならびに提携個人信用情報機関は、以下に記載の通りです。また、当社が本契約の期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

【加盟個人信用情報機関の名称及び連絡先】

会社名	住所・電話番号・ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL 0570-666-414 http://www.cic.co.jp/

※株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

※株式会社シー・アイ・シーの登録情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名等、支払回数等契約に関する情報、年間請求予定額、利用残高、月々の支払状況及び延滞等支払状況に関する情報、支払停止の抗弁に関する情報となります。

【提携個人信用情報機関の名称及び連絡先】

株式会社日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)：
主にクレジット事業・リース事業・貸金業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信

項目 会社名	① 本契約に係る申し 込みをした事実	② 本契約に係る客 観的な取引事実	③ 債務の支払を 延滞した事実
株式会社シー・アイ・シー (CIC)	当社が個人信用情報 機関に照会した日か ら6ヶ月間	契約期間中及び契 約終了後5年以内	契約期間中及び契 約終了日から5年 間

※株式会社シー・アイ・シーと提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報は上記項目のうち「③債務の支払を延滞した事実」となります。

3 当社の加盟個人信用情報機関の名称、住所、連絡先及び加盟個人信用情報機関に登録される情報、ならびに提携個人信用情報機関は、以下に記載の通りです。また、当社が本契約の期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

【加盟個人信用情報機関の名称及び連絡先】

会社名	住所・電話番号・ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 TEL 0570-666-414 http://www.cic.co.jp/

※株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

※株式会社シー・アイ・シーの登録情報は、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名等、支払回数等契約に関する情報、年間請求予定額、利用残高、月々の支払状況及び延滞等支払状況に関する情報、支払停止の抗弁に関する情報となります。

【提携個人信用情報機関の名称及び連絡先】

株式会社日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)：
主にクレジット事業・リース事業・貸金業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信

用情報機関

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1

TEL0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp>

全国銀行個人信用情報センター：主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

TEL0120-540-558 又は 03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

第 3 条(個人情報の開示、訂正、削除)

1 会員等は、当社に対して、本人会員等は、当社に加え、第 2 条第 3 項に記載の加盟個人信用情報機関に対して、以下に定める区分に従って自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

(1)会員等は、当社が保有する自己に関する個人情報の開示を求める場合は、会員規約の末尾に記載のビューカードセンター(お客さま相談室)に連絡するものとします。開示請求手続き(受付方法、必要な書類等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法(当社ホームページ等)によってお知らせしております。

(2)本人会員等は、加盟個人信用情報機関が保有する自己に関する個人情報の開示を求める場合には、第 2 条第 3 項に記載の加盟個人信用情報機関に連絡するものとします。

2 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じます。

第 4 条(個人情報の取扱いに関する不同意)

当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承諾できない場合は、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。ただし、第 1 条第 1 項表中「利用目的④又は⑥」の一方又は双方に同意しない場合でも、これを理由に当社

用情報機関

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1

TEL0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp>

全国銀行個人信用情報センター：主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

※建物建替えのため、平成 28 年 10 月 11 日から平成 32 年度まで東京都千代田区丸の内 2-5-1 に仮移転します。仮移転先から戻る期日については、決定次第、同センターのホームページに掲載されます。

TEL0120-540-558 又は 03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

第 3 条(個人情報の開示、訂正、削除)

1 会員等は、当社に対して、本人会員等は、当社に加え、第 2 条第 3 項に記載の加盟個人信用情報機関に対して、以下に定める区分に従って自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

(1)会員等は、当社が保有する自己に関する個人情報の開示を求める場合は、会員規約の末尾に記載のビューカードセンター(お客さま相談室)に連絡するものとします。開示請求手続き(受付方法、必要な書類等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法(当社ホームページ等)によってお知らせしております。

(2)本人会員等は、加盟個人信用情報機関が保有する自己に関する個人情報の開示を求める場合には、第 2 条第 3 項に記載の加盟個人信用情報機関に連絡するものとします。

2 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じます。

第 4 条(個人情報の取扱いに関する不同意)

当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承諾できない場合は、入会をお断りする

なお、会員規約全文をご希望の場合は、2017年2月16日以降に弊社ホームページ(<http://www.jreast.co.jp/card/rule/index.html>)をご覧くださいませようお願い申し上げます。

以上